

# 令和2年度 学校運営の重点

本校は、知的障害者を対象として小学校・中学校および高等学校に準ずる教育を行い、併せて適切な支援を施すことを目的とした特別支援学校である。

## 1 教育目標

子どもの発達に応じ、基礎的生活能力および態度を養い、情操を高め、一人一人が可能性を十分に発揮して、社会で自立できる力を育てる。

## 2 教育方針

家庭との共通理解に立って、

- (1) 子どもの身の自立の能力と基本的生活習慣を確立する。
- (2) 子どもの日常生活に必要な知識、技能、態度を培う。
- (3) 子どもの社会に適応する能力、社会的態度、豊かな情操を培う。
- (4) 子どもに集団の秩序やきまりの大切さをとらえさせ、連帯と協調の精神を培う。

## 3 運営の重点

### (1) 一人一人を大切にす指導

ア 一人一人の発達を踏まえ、将来につながる価値ある成長を見据えた指導内容を個々に設定して、指導にあたる。

イ 長期目標と短期目標をそれぞれ明確にし、一貫した指導を進め、その評価を確実にする。そして、その評価を次の指導に生かす。

ウ 障害、能力、特性を踏まえた活動を用意し、個に即した学習過程、指導の手だてを工夫する。

エ 具体物を使った活動を中心に、習得できるまで繰り返し指導にあたる。

オ 常に子どもの姿を見つめて指導にあたり、新たな動きや小さな伸びをきめ細かくとらえ、個別の教育支援計画、指導計画、移行支援計画に生かす。

### (2) 子どもを育てる環境づくり

ア 教育施設の整備とともに、楽しく、喜んで活動したくなるような教具や遊具を準備する。

イ 遊具、実習地（体育館裏農園）、日常生活訓練施設（くすのきホーム）等を積極的に活用する。

ウ 子どもたちの実態に合わせた壁面構成の工夫や整理整頓に心がけ、子どもが気持ちよく生活できる環境をつくる。

エ 地域の教育的資源を積極的に活用し、学校間交流や居住地交流など地域とのふれあいや交流・共同学習の場を工夫する。

### (3) うるおいのある学校づくり

ア 生活にリズムと規律を与える日課、週の予定を設定する。

イ 一人一人を生かす学校行事、各部行事を実施する。

ウ 全校児童・生徒がふれあう「なかよしタイム」など、全校で活動する場を計画的に設定する。

### (4) 学校と家庭、その他関係諸機関との積極的な連携

ア 常に保護者や地域からの情報収集に努めるとともに、地域社会に進んではたらきかけ、学校と家庭・地域相互の信頼関係をつくる。

イ 学校、家庭、関係諸機関とのネットワークづくりに努め、子どもの指導に対して共通理解を図り、連携、協働して同一歩調で指導にあたる。

ウ 学校評議員会の開催をはじめ、父母教師会や卒業生父母の会と連携して、開かれた学校づくりに努める。

エ 本校の教育的成果や、集積した支援ツール等を活用して、岡崎市周辺の園児・児童を対象にした相談活動を実施したり、学校園や保護者など、地域に向けた研修会等を企画したりして、特別支援教育に関する地域のセンター的な役割を果たすように努める。

オ 附属岡崎小学校、附属岡崎中学校や近隣の小中学校と連携、協働して共生教育をさらに推進していく。

#### (5) 学校運営の評価と改善

ア 「運営連絡会議」を定期的開催し、学校運営や教育にかかわる問題への対応を検討し、速やかに対処する。

イ 保護者、学校評議員、教職員へのアンケート調査結果などから、学校運営に関する評価を行う。

ウ 学校運営に関する評価を公表するとともに、その結果を分析し、学校運営の改善を図る。

#### 4 その他（教師の姿勢、働きやすい職場づくり）

(1) 役職・年次を問わず、互いのよさを認め、学び合い、協力を惜しまない、向上心あふれる教職員集団づくりに努める。

(2) 各部、学級の枠を超え、互いに連絡を密にして、全職員が一丸となって全校の子どもを育てる。

(3) それぞれの行事や取り組みのねらいや目標を達成するために必要な内容、方法を考え、従前のやり方にとらわれることなく、各部や全校体制で協議し、積極的に取り入れる。

(4) 教員としての教養と見識を高めるとともに、タイムマネジメントの意識をもち、校務分掌の内容の見直しを図り、精選することで、効率的な業務の遂行に努める。

\* 個人情報、学校から勝手に持ち出さない。決められたところに保管する。部主事が管理を徹底し、安全点検日に保管状況をチェックする。移行支援等に必要な場合は、教頭の許可を受ける。

(別紙「県立特別支援学校における個別の教育支援計画の取扱いについて」も参照のこと)

\* 危機管理意識を高くもち、子どもの安全及び学校の信頼を確保できるよう努める。

(別紙「学校の危機管理」参照)

<昨年度までの動きとして>

※ 通知票の二期制（7月・3月配付）の施行 ※H25～

※ 各部や全校の行事の精選（運動会、遠足・宿泊学習の内容検討含む）

※ 始業・終業時間の改訂（15分前倒し）

\*\*\* 参 考 \*\*\*

#### ◎ 本校の任務と性格

1 知的障害児を対象に教育を行う特別支援学校である。

2 大学の附属学校として教育の現場に即し、理論と実際についての研究、実証を行う。

3 教育実地研究委員会の計画をもとに、教育実地研究ならびに観察実習の実施と指導を行う。学校サポート活動入門実習、介護等体験、学校サポート活動実習の学生を受け入れ、指導を行う。本学からすばらしい教師を育てる。

4 日常の教育の研究と実践をもとに、その取り組みと成果を広く発信し、特別支援教育や障害児教育の推進に寄与する。